

事業報告書

(附属明細書なし)

ま え が き

公益財団法人放射線影響協会（以下「協会」という。）は、放射線の生物及び環境に及ぼす影響に関する事業並びに放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する事業として4つの公益事業を推進していますが、平成26年度は、協会事業に対する社会の要請を踏まえつつ、関係機関並びに賛助会員の皆様のご理解とご協力を得て、着実に遂行することができました。特に、東日本大震災により発生した福島原子力発電所の事故以降、低線量放射線の健康影響について国民の関心が高くなり、多くの方が放射線・放射能に不安を抱いておられる中、放射線影響に関する科学的解明に貢献するとともに国民の皆様の疑問や不安の解消に少しでもお役に立てるよう事業活動に取り組んで参りました。

放射線影響に関する研究への奨励金助成は、本業務を開始して以降、平成26年度末までに414件に達し、また、放射線影響研究分野の国際学術集会参加に伴う渡航費用等の助成も平成26年度末までに201名に達しており、協会の顕彰事業等の実績と相まって、斯界の発展、科学技術の進展に貢献しています。

放射線疫学調査センターは、国からの委託契約に基づき原子力発電施設等従事者を対象に低線量域放射線による健康影響に関する疫学的調査を実施しました。個人情報保護に留意しつつ調査対象者の生死情報を確認すると共に、第V期調査の最終年度にあたり、低線量域放射線による健康影響について、生活習慣や集団特性による交絡を考慮して、交絡要因の寄与の大きさを数量的に示し、第V期調査の取りまとめを行いました。また、今後の疫学的調査のあり方について取りまとめました。国民一般等の理解と協力及び専門家の評価を得るため、報告会の開催、ホームページへの掲載等の広報活動を実施しました。

放射線防護に関する調査研究については、国際放射線防護委員会（ICRP）の動向を的確に把握し、日本のICRP委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるように活動を行いました。

被ばく線量登録管理制度には、原子力放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「原子力登録管理制度」という。）、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度（以下「除染登録管理制度」という。）及びR I放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「R I登録管理制度」という。）の3制度があり、各登録管理制度に参加する事業者の従事者及びその被ばく線量を放射線従事者中央登録センター（以下「中央登録センター」という。）が一元的に登録管理しております。

これら被ばく線量登録管理制度に係る登録者数を合計すると、平成26年度末で約

65 万人となりました。また、厚生労働大臣、経済産業大臣及び原子力規制委員会からの指定を受けて、事業者から引渡しを受けた放射線業務従事者の被ばく線量等の記録は、257 万件に達しており、これらを適切に保管するとともに、本人又は関係事業者からの記録の照会に応じています。

以上は協会の平成26年度事業概要です。

今後とも、協会事業の発展、充実のため、関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第です。

I 放射線影響に関する知識の普及・啓発及び 研究活動への奨励・助成

1 放射線影響に係る知識の普及・啓発

- (1) 協会の総合広報誌「放影協ニュース」を年4回発行した。
- (2) 協会の業務の紹介及び放射線関連情報の発信を図るため、ホームページの充実に努めた。
- (3) 国内で開催された放射線影響関連行事に参加し、情報交換並びに知識の普及啓発に努めた。

2 研究奨励助成金の交付

放射線の生物及び環境に及ぼす影響に関する調査研究、放射線による障害の防止及び放射線の医学利用に関する調査研究に対して助成金を交付し、もって科学技術の進展に寄与するため、昭和36年度より毎年、研究奨励助成金交付業務を実施しており、累計は414件となった。

本助成は、ホームページにより公募を行い、応募された研究課題について学識経験者により構成された「研究奨励助成金交付選考委員会」で審議・選考した。平成26年度は4名の研究者に交付した。

3 顕著な成績をあげた研究者の顕彰

(1) 放射線影響研究功績賞

本賞は、協会の松平元理事長からの寄付金等を基に平成12年度に創設したものであり、放射線の生物及び環境に及ぼす影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線障害の防止など放射線科学の分野において、顕著な業績をあげた者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

この目的を達成するため、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者からなる本賞選考委員会の厳正な選考を経て決定している。

平成26年度は、広島大学からの推薦者1名を顕彰した。

(2) 放射線影響研究奨励賞

本賞は、放射線科学の分野で卓越した研究を行っており、その将来が嘱望される新進気鋭の研究者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

この目的を達成するため、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者

からなる本賞選考委員会の厳正な選考を経て決定している。

平成 26 年度は、日本放射線影響学会からの推薦者 2 名を顕彰した。

4 国際研究集会参加等のための助成

本業務は、放射線影響の分野における国際学術集会への参加、国外研究機関への研究者の派遣、国外研究機関等からの研究者の招へいなどに伴う渡航費用等を助成し、もって研究成果発表及び国外研究者との意見交換等の機会を提供し、我が国の放射線影響研究の一層の進展に資することを目的として、平成 3 年度から開始したものである。

助成に際しては、学識経験者により構成される「海外派遣研究者選考委員会」で、助成申請者の審査を行っている。

平成 26 年度は、国際研究集会派遣の 1 名に交付し、平成 3 年度からの助成累計は 201 名となった。

Ⅱ 放射線影響に関する調査研究

「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」

(契約締結日 平成 26 年 4 月 1 日)

(委託費の額 191,268,000 円)

平成26年度は、原子力発電施設等放射線業務従事者及び元従事者約20.4万人に対して実施してきた追跡健康調査の第Ⅴ期5ヶ年の最終年度に当たり、個人情報保護に留意しつつ確実に生死追跡調査を実施すると共に、第Ⅴ期調査の健康影響評価及び今後の疫学的調査のあり方について取りまとめを行った。また、調査に関わる情報の収集等における調査対象者等関係者、地方自治体、並びに原子力事業者、専門家及び国民の理解と協力を得るために報告会を開催し広報活動を行った。

事業の実施結果の概要は、以下のとおりである。

1 生死追跡調査

調査対象集団のうち 50,079 人について、住民票の写し等を各市区町村から交付を受けることにより生死追跡調査を実施した。平成 26 年度終了時点で確認できた生存者は 164,469 人、死亡者の累計は 28,652 人となっている。また、2 市から 91 人の調査対象者について住民票の写し等を平成 26 年度に取得することができなかった。

2 解析

平成26年度は原子力発電施設等放射線業務従事者及び元従事者の約20.4万人に対して行ってきた追跡健康調査の第Ⅴ期調査として、平成2年度から平成26年度の生死追跡情報、死因情報及び被ばく線量情報を整理した。その上で、死因別死亡率と被ばく線量との関連を統計学的に解析し放射線疫学調査の取りまとめを行った。

第Ⅴ期調査は、生活習慣等を把握している業務従事者を対象にして、初めて喫煙等の影響を除外して考察したことに特徴がある。喫煙等の生活習慣や集団特性の交絡因子の寄与の大きさを数量的に示し、放射線以外の要因による交絡の影響が示唆される現状では、低線量域の放射線が悪性新生物の死亡率に影響を及ぼしていると結論付けることはできないと評価した。

3 放射線疫学情報ファイル（データベース）の維持・管理及び疫学解析システムの改良

調査対象者の個人情報ファイルについて、個人情報保護に留意して、蓄積された情報については協会の個人情報保護規程等に基づき的確に維持管理すると共に、疫学解析システムの保守管理及び解析の効率化を図るためにシステムの改良を実施した。

4 個人情報の保護に関する措置

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、「疫学研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」等に基づき、また、最近の情報漏えい事故等の実態を踏まえた情報セキュリティの動向にも配慮し、本調査にて蓄積された疫学調査情報について、保管場所及び取扱場所並びに取扱者を指定し、また、保管・取扱場所に制限を設け、さらに個人情報へのアクセス管理を行うなど個人情報の保護に必要な措置を講じ、適切に取り扱い、保管管理した。さらに、個人情報の管理や漏洩防止など知識や意識の向上のための研修等を実施した。

5 広報

放射線の健康影響に関する国民一般の理解と協力、原子力事業者及び調査対象者の理解と協力、並びに専門家の評価を得るために、報告会の開催、ホームページへの掲載などの広報活動を実施した。また、日本放射線影響学会等に参加し、本放射線疫学調査に関わる発表と意見交換などを行い放射線疫学調査の情報収集を行った。

6 委員会の開催

平成 26 年度は、放射線疫学調査倫理委員会、同評価委員会、同調査運営委員会、同解析検討委員会、個人情報保護に関する技術専門委員会を設置して専門的、客観的、技術的な観点から放射線疫学調査に関する重要事項について審議検討した。また、被ばく線量の経年的かつ事業所横断的に線量記録を評価するための専門委員会を設け審議を行った。更に、第 V 期までの本疫学調査の課題を踏まえ、今後の事業の方向性を検討するため、「疫学調査あり方検討会」を設置し今後の疫学調査について審議を行った。

7 疫学調査の今後のあり方

低線量域放射線による健康影響について明確に評価するために、集団特性を考え

た上で調査対象集団を設定する必要があること、がん罹患情報の活用、調査対象者からのインフォームド・コンセントの取得、調査対象者全員からの放射線以外の要因の把握についての提言を検討し、結果を取りまとめた。

Ⅲ 放射線の防護及び利用に関する調査研究

ICRP（国際放射線防護委員会）が取りまとめる勧告や報告は、我が国の放射線防護法令の基本となるものであることから、協会は昭和 61 年に ICRP 調査・研究連絡会を設置して、我が国からの ICRP 委員の活動に対する支援を行っている。

平成 26 年度は、ICRP 主委員会及び第 1～5 専門委員会において進められている「放射線防護に係る ICRP 新基本勧告（2007 年勧告）」のレビュー作業（第 2 専門委員会における線量評価やパラメータ値の見直し等）の状況を昨年度に引き続き把握した。

また、ICRP の各専門委員会において行われた、眼の水晶体に係る線量限度に関する検討、線量・線量率効果係数 DDREF (Dose and Dose-rate effectiveness factor) に関する検討、医療技術の進歩に伴う被ばくの軽減に関する検討、ラドン被ばくの放射線防護に関する検討（喫煙者・非喫煙者のリスク評価）、福島原子力発電所事故を契機として開始された実践的な防護システム構築に関する検討、等の内容を的確に把握することとし、ICRP 調査・研究連絡委員会を開催して関係機関・関連学術団体等との情報交換・意見交換を行うとともに、今年度は、ICRP に関心を有する方々に ICRP や放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、「放影協開催講座」を開催した。

1 ICRP について

ICRPは、主委員会と5つの専門委員会から構成されている。それぞれの委員会の役割及び我が国から委員として参加している専門家は下表のとおりである。

任期：平成29年6月まで		
委員会名	活動分野	氏名(所属)
主委員会 (MC)	総括	丹羽太貫 (京都大学名誉教授)
第1専門委員会 (C1)	放射線の影響	伴信彦 (東京医療保健大学教授)
第2専門委員会 (C2)	放射線被ばくによる被ばく線量	遠藤章 (独)日本原子力研究開発機構)
第3専門委員会 (C3)	医療における放射線防護	米倉義晴 (独)放射線医学総合研究所)
第4専門委員会 (C4)	委員会勧告の放射線管理実務への適用	甲斐倫明 (大分県立看護科学大学)
		本間俊充 (独)日本原子力研究開発機構)
第5専門委員会 (C5)	環境の放射線防護	酒井一夫 (独)放射線医学総合研究所)

(参考) 我が国の ICRP 委員数の推移

(昭和61年) ICRP調査・研究連絡会発足当初 : 計5名
(平成17年) ICRP第5専門委員会開設 : 計6名
(平成21年) ICRP第2専門委員会に1名追加参加 : 計7名
(平成23年) ICRP第4専門委員会に1名追加参加 : 計8名
(平成25年) ICRP第2専門委員会1名減員 : 計7名

2 ICRP会合開催状況

平成26年度に開催されたICRP会合への我が国からの出席委員並びに開催地、開催時期は下表のとおりである。

委員会名	委員氏名	開催地	開催時期
主委員会	丹羽 太貫	モスクワ (ロシア)	H26年4月7日～11日
第1専門委員会	伴 信彦	北京 (中国)	H26年9月8日～10日
第2専門委員会	遠藤 章	ナッシュビル (米国)	H26年9月9日 ～12日
タスクグループ会合 (TG-90, TG-95, TG-96)			H26年9月8日
第3専門委員会	米倉 義晴	パリ (フランス)	H26年9月1日～3日
第4専門委員会	甲斐 倫明 本間 俊充	シカゴ (米国)	H26年7月28日 ～8月1日
タスクグループ会合 (TG-93)		パリ (フランス)	H26年10月28日 ～30日
			H27年3月30日 ～4月2日
第5専門委員会	酒井 一夫	バルセロナ (スペイン)	H26年9月6日～7日

3 ICRP調査・研究連絡会の活動状況について

平成26年度は、以下のとおり、当連絡会会員及び関連学術団体等との情報交換を行うために3回の連絡委員会を、また、ICRPに関心を有する方々にICRPや放射線防護に関する情報を提供するとの観点から「放影協開催講座」をそれぞれ開催した。

(1) 第1回連絡委員会

【日 時】 平成26年7月14日(月) 午後3時～同4時30分

【場 所】 エッサム神田ホール

- 【議 題】
- ① 主委員会モスクワ会合報告
 - ② 第3専門委員会パリ会合の議事について
 - ③ 第4専門委員会シカゴ会合の議事について

【議事概要】

- ① 丹羽 ICRP 主委員会委員から、平成26年4月7日～11日にモスクワ(ロシア)において開催された主委員会会合の結果について報告がなされ、続いて意見交換を行った。
- ② 米倉 ICRP 第3専門委員会委員から、平成26年9月1日～3日にパリ(フランス)において開催される第3専門委員会会合の議事について紹介がなされ、続いて意見交換を行った。
- ③ 本間 ICRP 第4専門委員会委員から、平成26年7月28日～8月1日にシカゴ(米国)において開催される第4専門委員会会合の議事について紹介がなされ、続いて意見交換を行った。

(2) 第2回連絡委員会

【日 時】 平成26年8月25日(月) 午後3時～同4時30分

【場 所】 エッサム神田ホール

- 【議 題】
- ① 第1専門委員会北京会合の議事について
 - ② 第2専門委員会ナッシュビル会合の議事について
 - ③ 第5専門委員会バルセロナ会合の議事について

【議事概要】

- ① 伴 ICRP 第1専門委員会委員から、平成26年9月8日～10日に北京(中国)において開催される第1専門委員会会合の議事について紹介がなされ、続いて意見交換を行った。
- ② 遠藤 ICRP 第2専門委員会委員から、平成26年9月8日～12日にナッシュビル(米国)において開催される第2専門委員会会合及びタスクグループ(TG-90, TG-95, TG-96)の議事について紹介がなされ、続いて意見交換を行った。
- ③ 酒井 ICRP 第5専門委員会委員から、平成26年9月6日～7日

にバルセロナ（スペイン）において開催される第5専門委員会
会合の議事について紹介がなされ、続いて意見交換を行った。

（3）第3回連絡委員会

【日 時】 平成26年12月16日（火）午後2時30分～同4時30分

【場 所】 エッサム神田ホール

- 【議 題】
- ① 第1専門委員会北京会合報告
 - ② 第2専門委員会ナッシュビル会合報告
 - ③ 第3専門委員会パリ会合報告
 - ④ 第4専門委員会シカゴ会合報告

【議事概要】

- ① 伴 ICRP 第1専門委員会委員から、平成26年9月8日～10日に北京（中国）において開催された第1専門委員会会合の結果について報告がなされ、続いて意見交換を行った。
- ② 遠藤 ICRP 第2専門委員会委員から、平成26年9月9日～12日にナッシュビル（米国）において開催された第2専門委員会会合の結果について報告がなされ、続いて意見交換を行った。
- ③ 米倉 ICRP 第3専門委員会委員から、平成26年9月1日～3日にパリ（フランス）において開催された第3専門委員会会合の結果について報告がなされ、続いて意見交換を行った。
- ④ 甲斐 ICRP 第4専門委員会委員から、平成26年7月28日～8月1日にシカゴ（米国）において開催された第4専門委員会会合の結果について報告がなされ、続いて意見交換を行った。

（4）放影協開催講座の実施

【日 時】 平成27年2月23日（月）午後1時25分～午後3時

【場 所】 東京ガーデンパレス

【テーマ】 原子力事故に伴う、緊急時被ばく状況及び現存被ばく状況における人々の防護についてのICRPの考え方について

- ① 解説1 ICRPにおける放射線防護の全体像と課題

（ICRP主委員会委員 丹羽 太貴）

- ② 解説2 緊急時被ばく状況における人々の防護のための委員会勧告の適用（ICRP Publication 109）について

（ICRP第4専門委員会委員 本間 俊充）

- ③ 解説3 原子力事故または放射線緊急事態後の長期汚染地域に居住する人々の防護に対する委員会勧告の適用（ICRP

Publication 111) について

(ICRP 第4専門委員会委員 甲斐 倫明)

4 報告書の作成

ICRP 調査・研究連絡委員会及び放影協開催講座の内容や関連資料を含めた、1年間の活動概況をまとめて報告書を作成し、会員への活動成果報告とした。

5 ICRP調査・研究連絡会の運営

平成26年度の本連絡会は、新たに3会員の参画を得て、下記19団体の協力のもとに運営した。

- ①(一財)電力中央研究所
 - ②(一社)原子力安全推進協会
 - ③(一社)日本画像医療システム工業会
 - ④(一社)日本電機工業会
 - ⑤(株)アトックス
 - ⑥(株)千代田テクノル
 - ⑦(公財)放射線計測協会
 - ⑧(公社)日本アイソトープ協会
 - ⑨(公社)日本医学放射線学会
 - ⑩ 産業科学(株)
 - ⑪ 電気事業連合会
 - ⑫ 電源開発(株)
 - ⑬(独)日本原子力研究開発機構
 - ⑭(独)放射線医学総合研究所
 - ⑮ 長瀬ランダウア(株)
 - ⑯ 日本エヌ・ユー・エス(株)
 - ⑰ 日本原燃(株)
 - ⑱ 日本放射性医薬品協会
 - ⑲ 日立アロカメディカル(株)
- (50音順)

IV 放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する情報の収集、登録及び管理

平成26年度は、原子力登録管理制度、除染登録管理制度及びR I登録管理制度に係る管理業務を実施した。

1 経常業務

(1) 原子力登録管理制度に係る事業

前年度に引き続き、原子力事業者等から被ばく線量登録管理に関する各種登録申請を受付け、また、放射線業務従事者（以下「従事者」という。）の指定を解除した者の被ばく線量に係る放射線管理記録の引渡しを受け、これら进行处理するとともに、さらに被ばく線量記録等の登録保管内容の照会に対する回答業務を行った。

その登録等の概況は、第1表のとおりである。

第1表 登録等の概況

(単位：件)

項目	平成26年度	平成26年度末累計
従事者（個人識別）の登録	44,134	590,821
放射線管理手帳発行の登録	45,309	531,050
従事者指定の登録	66,563	2,546,604
定期線量（年間線量）の登録	89,696	3,242,209
従事者指定の解除及び放射線管理記録の引渡し	51,145	2,484,370
経歴照会に対する回答	117,000	1,204,899

注）従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録の件数は、除染等業務従事者等のための登録を含む。

イ 従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録

原子力事業所又は除染等事業場での作業に初めて従事する者については、本人を雇用する事業者等から従事者の登録申請を放射線管理手帳発効機関（以下「手帳発効機関」という。）経由で受付け、個人識別項目（氏名、生年月日等）の登録を行い、中央登録番号を付与した。また、併せて放射線管理手帳（以下「手帳」という。）発行の登録を行い、手帳発効機関から手帳が発行された。中央登録番号と手帳は、原子力登録管理制度及び除染登録管理制度において共通に使用する。

平成26年度の新規従事者（個人識別）の登録件数は44,134件（前年度比34%増）、新規手帳発行件数は、45,309件（前年度比33%増）であった。これらの件数の増加は、主に福島県内で実施されている除染作業における手帳の取得を反映したものと思われる。その結果、平成27年3月末における従事者（個人識別）の登録件数の累計は590,821件、手帳発行件数の累計は、531,050件となった。

ロ 従事者指定の登録

原子力事業所での業務に先立ち、当該業務に従事する者について、原子力事業者から従事者指定の登録申請を受付け、66,563件（前年度比18%増）の登録を行った。これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故前（平成21年度）に比べて18%の減である。

ハ 定期線量（年間線量）の登録

定期線量登録は、原子力事業所から、前年度に放射線業務に従事した者の年間線量について申請を受け、データベースへ登録するものである。平成26年度は、89,696件を登録した。これは、事故前（平成21年度）に比べて17%の減である。

ニ 従事者指定の解除及び放射線管理記録の引渡し

原子力事業者から、業務を終え事業所を離れた従事者について、指定の解除申請を受け、法令に基づき記録した放射線管理記録の引渡しを受け、保管するものである。平成26年度は51,145件の引渡しを受けた。これは、事故前（平成21年度）に比べて35%の減である。平成27年3月末における保管総件数は2,484,370件となった。ロ、ハ、ニの数値が事故前（平成21年度）に比べて減少しているのは、原子力発電所で働く従事者数が減少していることを反映している。

なお、放射線管理記録は、マイクロフィルム化して保管し、従事者本人及び事業者からの照会に対し即応できるようにしている。

ホ 経歴照会に対する回答

原子力事業者等からの、従事者等の基本項目（中央登録番号等）、線量記録、

指定・指定解除、手帳発行記録等について、平成 26 年度は 117,000 件の経歴照会があり、回答した。これは、前年度に比べて約 13%の増加で、事故前（平成 21 年度）に比べて約 67%の増加である。除染等業務に携わる従事者に対する手帳発行の際の経歴確認の増加が主な要因と考えられる。

なお、照会の内容を項目別にみると、第 2 表のとおりである。

第 2 表 照会内容別件数

(単位：件)

項目	件数	項目の内容
基本項目	34,568	中央登録番号、氏名、生年月日、手帳発行の有無、直近の指定・指定解除の記録等
線量記録	30,211	定期線量登録、集計線量の記録
指定・指定解除	26,230	従事者等の指定・指定解除の記録
手帳発行記録	25,797	手帳発行・再発行等の記録
放射線管理記録	194	必要期間の放射線管理記録
計	117,000	

(2) 除染登録管理制度に係る事業

除染登録管理制度は、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で実施されている除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務を行う事業者を対象とし、当協会を運用主体としている。平成 26 年 11 月までは中央登録センターに設置した暫定システムによる除染等従事者等のデータ登録を行っていたが、それ以降は除染等事業所に設置された端末とインターネット回線につながったサーバによる各種登録を開始した。

平成 26 年度は、除染等業務従事者に関する各種登録申請を受付け、必要な処理を行った。事業者の制度参加及び登録等の概況は、以下の通りである。なお、中央登録番号取得のための従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録は、原子力登録管理制度と共通であり、両制度における合計件数は第 1 表に示した。

また、除染登録管理制度への事業者への参加状況を第 3 表に、各種登録等の状況を第 4 表に示した。

イ 事業場登録、工事件名登録

除染登録管理制度には、平成27年3月末現在、定期線量登録と記録引渡しを実施する事業者49社、記録引渡しのみ事業者111社の合計160社の除染等事業者が制度に参加している（第3表）。

事業場は、平成26年度に149事業場の新規登録、8事業場の閉鎖により平成27年3月末現在154事業場が登録されている。また、除染工事件名は404件の新規登録、150件の閉鎖により平成27年3月末現在281件が登録されている。（第4表）

第3表 除染登録管理制度への事業者の参加概況

（単位：件）

事業者の種類	平成26年度 新規参加数	平成26年度 脱退数	平成26年度末 参加事業者数
定期線量登録 及び記録引渡し の事業者	37	0	49
記録引渡しのみ の事業者	114	3	111
計	151	3	160

第4表 除染登録管理制度の工事件名の参加概況

（単位：件）

項目	平成26年度 新規登録件数	平成26年度 終了登録件数	平成26年度末 登録件数
事業場登録	149	8	154
工事件名登録	404	150	281

ロ 定期線量（四半期線量）の登録

除染登録管理制度は、定期線量の登録は四半期単位で行われ（原子力は年度単位）、平成26年度は112,930件の定期線量の登録があり、平成27年3月末の累計は132,306件となった。（第5表）

なお、登録された定期線量は、除染登録管理システムのデータベースに登録

され、定期線量を登録した参加事業者が従事者の経歴照会のために共同利用する。

ハ 放射線管理記録等の引渡しについて

制度参加事業者が法令に基づいて記録した放射線管理記録及び除染電離則健康診断記録は、本年度から引渡しを受け、電子画像又は紙文書により本年度11,226件の引渡しがあった。(第5表) これら記録は、電子画像(紙文書のもものはスキャナーにより電子画像化する)からマイクロフィルムを作成し、マイクロフィルム文書を原本として保管する。

第5表 除染登録管理制度の各種登録等の概況

(単位：件)

項目	平成26年度	平成26年度末累計
定期線量(四半期線量)の登録	112,930	132,306
記録引渡し	11,226	11,226
経歴照会に対する回答	6,809	6,809

注) 定期線量は四半期毎に登録された件数の合計である。

ニ 経歴照会に対する対応

平成26年12月8日の新除染登録管理システムの試運用開始以降、除染事業場の端末よりインターネット回線を介して、除染等従事者の登録管理制度への登録状況等の経歴照会を可能とした。経歴照会は、除染登録管理システムと原子力登録管理システムのそれぞれの登録情報について相互に照会が可能な仕組みとした。試運用開始以来、6,809件の経歴照会があった。(平成27年3月末現在)(第5表)

(3) RI登録管理制度に係る事業

イ 各種登録等の実施

前年度に引き続き、RI被ばく線量登録管理に関する各種登録申請を受付け、登録等を行った。その登録等の概況は、第6表のとおりである。

なお、平成27年3月末におけるRI被ばく線量登録管理制度参加事業者数は30事業者で、このうち非破壊検査関係事業者が20事業者である。

第6表 登録等の概況

(単位：件)

項 目	平成26年度	平成26年度末累計
従事者（個人識別）の登録	1, 160	61, 073
定期線量の登録（年間線量）	7, 209	243, 181
放射線管理記録の引渡し	5, 347	174, 366

ロ 廃止等事業所からの記録引渡し及び保管

前年度に引き続き、放射性同位元素等の使用の廃止等の届出をした事業者等から従事者等の被ばく線量及び健康診断結果の記録の引渡しを受け、原子炉等規制法での登録管理業務と同様に保管・管理を行った。その概況は、第7表のとおりである。平成26年度に引渡しを行った廃止事業所数は47件で1件の減、放射線管理記録の引渡し件数は3,872件で前年度より3,672件の減となった。

第7表 RI等使用廃止事業所数、記録の引渡し及び保管

(単位:件)

項 目	平成26年度	平成26年度末累計
RI等使用廃止事業所数	47	1, 799
RI等使用廃止に伴う放射線管理記録の引渡し	3, 872	92, 951注)

注) 原子力、RI両登録管理制度の従事者で、原子力登録管理制度に引渡された11,009件の記録を含む。(第1表にも計上)

(4) 被ばく線量登録管理制度及び放射線管理手帳制度の普及推進

被ばく線量登録管理制度及び放射線管理手帳制度について、関係者への説明を行うなどその普及推進に努めた。平成26年度は、特に除染登録管理制度参加事業者へ放射線管理手帳制度の説明、指導を重点的に行った。

2 被ばく線量登録管理業務を安全・適切に実施するための業務

経常業務を安全かつ適切に実施するため、平成26年度は次の業務を実施した。

(1) 除染登録管理制度の発足に伴う体制の整備

除染登録管理制度においては、平成26年1月より中央登録センターデータ管理室にネットワークに接続しないパソコンを設置して参加事業者からの各種登録を行ってきた。本年度は、各事業場に設置された端末からインターネット回線を介して各種登録を可能とする除染登録管理システムを設置し、平成26年12月8日以降、事業場からオンラインにより各種登録等を可能とした。また、原子力登録管理システムと除染登録管理システムは、それぞれで独立しているものの、両システムのデータベースは連携しており、両制度に登録された従事者の情報を、お互いのシステムから照会ができる体制を整えた。

(2) 放射線管理記録の保管方法の変更

放射線管理記録については、従来事業者から引き渡された文書記録を原本として、バックアップとして作成したマイクロフィルムとともに長期保管を行ってきた。本年度からは、引き渡された文書記録又は記録の画像データからマイクロフィルムを作成し、マイクロフィルムを長期保管のための原本として位置づけることに運用を変更した。また、実際の画像データからのマイクロフィルム作成は平成27年度から開始する。それに伴い、マイクロフィルムの真正性を確認した文書記録は、計画的に廃棄を行うこととした。

(3) 原子力業務従事者被ばく線量登録管理制度推進協議会の開催

第113回 平成26年8月1日開催

- ① 平成25年度の事業報告・決算報告
- ② 平成23年度、24年度及び25年度の統計資料について
- ③ その他

第114回 平成26年11月28日開催

- ① 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ② 放射線管理手帳運用要領・記入要領の主な改訂について
- ③ その他

(4) 除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度参加者協議会の開催

第1回 平成26年8月26日開催

- ① 平成25年度事業報告、決算報告について
- ② 平成26年度事業計画、収支予算について
- ③ 本格システムの概要、開発状況について

④ その他

第2回 平成27年2月12日開催

- ① 平成26年度事業報告、決算報告について
- ② 平成27年度事業計画、収支予算及び平成27年度負担金額について
- ③ 統計データの公表について
- ④ その他

(5) 放射線管理手帳発効機関に対する説明会

平成27年2月17日に除染登録管理制度における放射線管理手帳の円滑な運用のため、放射線管理手帳発効機関を対象とした説明会を東京で行った。除染登録管理システムの運用及び放射線管理手帳運用要領・記入要領の改訂についての説明、除染事業における手帳運用について意見交換等を行った。

(6) 原子力事業者との手帳運用等に関する協議

手帳の適切な運用や登録管理制度における個人情報の取扱い等について、原子力事業所の実務担当者との意見交換を行っている。平成26年度は第8表のとおり5原子力事業所を対象として意見交換を実施した。

(7) 手帳発効機関に対する手帳の運用等に係る指導、助言

手帳の円滑な運用に資するため、「放射線管理手帳 運用要領・記入要領」（手帳発効機関用）等に従って手帳が適切に運用されているか、また、個人情報の取扱いが規程等に基づき適切に運用、管理されているか等について、必要な指導、助言を行っている。平成26年度は第8表のとおり13手帳発効事業所に対して実施した。

第8表 原子力事業所及び手帳発効事業所に対する助言、指導の実施状況

実施年月日	地 区	原子力事業所	手帳発効事業所数
平成26年6月	福島	2	0
平成26年7月	大阪	0	5
平成26年9月	宮城	1	1
平成26年10月	静岡	1	4
平成26年12月	敦賀	1	3
	合計	5	13

(8) 統計資料について

原子力事業所における従事者の放射線管理が適切に実施されていること等を一般の方々に理解していただくため、各年度の登録データによる統計資料を協会のホームページ等で、公表している。

平成 26 年度は、福島第一原子力発電所事故以降遅れていた平成 23 年度、24 年度及び 25 年度のデータによる統計資料の公表を行った。特に本年度は、緊急作業に係る従事者の統計を事故後初めて作成、公表した。